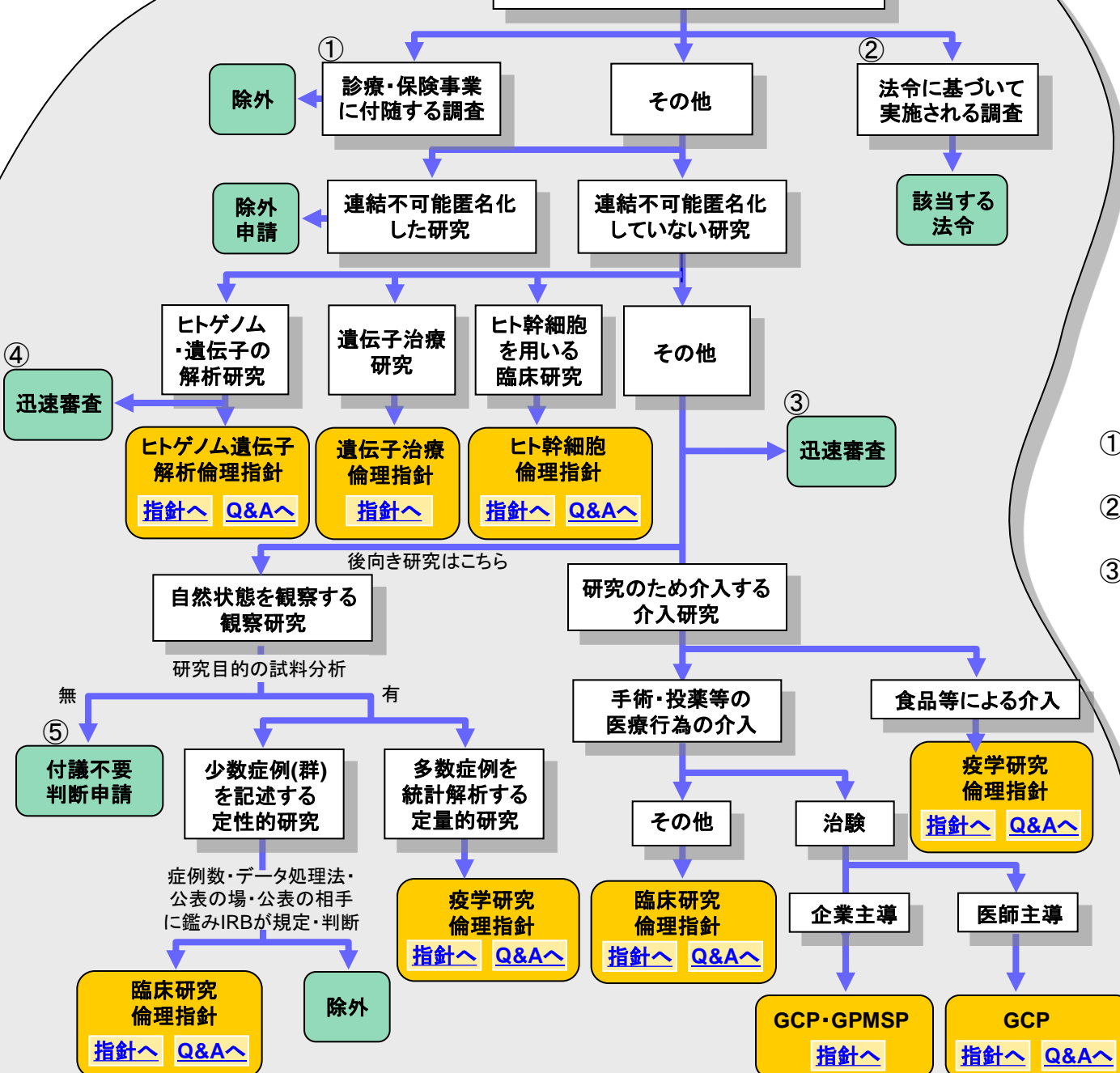


人を対象とした調査・研究



倫理指針をクリックすると
サイトへリンクします。
一部Q&Aはありません。



倫理指針には細部の検討、指針間の擦りあわせが未完の点が残っており、また各IRBの判断に委ねられた部分があります。このアルゴリズムの適用については、該当するIRBに予めお問い合わせください。

[個人情報に関するガイドライン](#)は全てに適用されます。

- ① 病院内で行われる受診状況調査、がん患者の登録統計調査など
- ② 公衆衛生上の目的で公的機関が実施する感染症発症動向調査など
- ③ A) 研究計画の軽微な変更、または
B) 共同研究であって、主たる研究機関において審査済みの、または
C) 研究対象者に対して最小限の危険を超える危険を含まない研究計画
- ④ 上記のA) または B) または D) IRBにおいて承認済みの研究に準じる研究
- ⑤ 研究機関の長が予め指名した者が以下の状況に基づいて判断する。
E) インタビュー調査やアンケート調査、または
F) 医療機関内の患者カルテ等の診療情報を用いて、専ら集計、単純な統計処理等を行う研究、または
G) データの集積又は統計処理のみを受託する場合